

みどりのまちづくりの基本的方向性

1. 基本理念と将来像

- 本市のみどりは、北部の「平地」、中部の「丘陵地」、南部の「山地」という地形と、それを貫く**榎尾川**や**松尾川**などの河川で構成される都市構造のなかで、多様性のあるみどりが環境資源として存在していることが特徴となっている。
- 既成市街地が広がる平地では、**池上曾根遺跡**などみどりと調和した古墳や遺跡などの歴史文化遺産や、**ため池**などの水辺空間と一体となって都市空間にゆとりを与えている農地がある。
- 新旧市街地が融合する丘陵地では、丘陵の麓のみどりや農地のほか、生物多様性に満ちた里山的環境のある**信太山丘陵**や、みどり豊かな空間の中での野外レクリエーション機能及び災害時の拠点となる防災機能を備えた**黒鳥山公園**、みどり豊かな自然環境を活用・保全し休養・散策・レクリエーションなどが行える**松尾寺公園**がみどりの拠点となっている。
- **金剛生駒紀泉国定公園**に代表される豊かな自然環境のある山地では、山林が林業の場としてだけでなく水源涵養や観光・レクリエーションの場としても重要になっている。
- **榎尾川**や**松尾川**は、山地から丘陵地を経て平地をつなぐ連続したみどりのオープンスペースとして、景観形成や防災、生態系保全などの機能を持つ「水とみどりのネットワーク軸」となっている。
- また、本市では2010年から「**いずみいのちの森プロジェクト**」に取り組んでいる。「和泉市のみどりと花であふれた美しい、やすらぎのある、美しい都市、和泉市にしたい」を目標に、**公民協働による森づくり**を推進している。
- 「森づくり」から「人づくり」そして「まちづくり」へと広がる取り組みを本市のみどりのまちづくり全体に展開していくことを目指すため、次の基本理念を掲げる。

〈基本理念〉

多様性のある「いのちの『みどり』」を磨くまち・和泉市

本市の環境資源であるとともに市民や生き物すべての命のもととなる**みどりの質**を高め、**多様性のあるみどりづくり**が**人づくり**、**まちづくり**へと広がる、魅力ある都市を目指す。

＜骨格となるみどり＞

- 生物多様性の保全、人と自然とのふれあいの場の提供、地域の原風景の創出、ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の向上に資する**広域的な観点**からみた、みどりの**重要な基盤**となるもの。
- 以下のみどりを位置づける。

- 和泉山脈
- 信太山丘陵

＜拠点となるみどり＞

- 市民が憩い、身近なみどりや水とふれあい、交流する地域の拠点となる場であり、また市街地に点在する**自然環境**や**生物多様性**の拠点となる場である。
- 以下のみどりを位置づける。

- 地区公園以上の都市公園
- 光明池
- 池上曾根史跡公園
- 農業の拠点
- 榎尾川上流
- みどりの拠点となる公共施設（和泉市役所、久保惣美術館）
- 大学

＜軸となるみどり＞

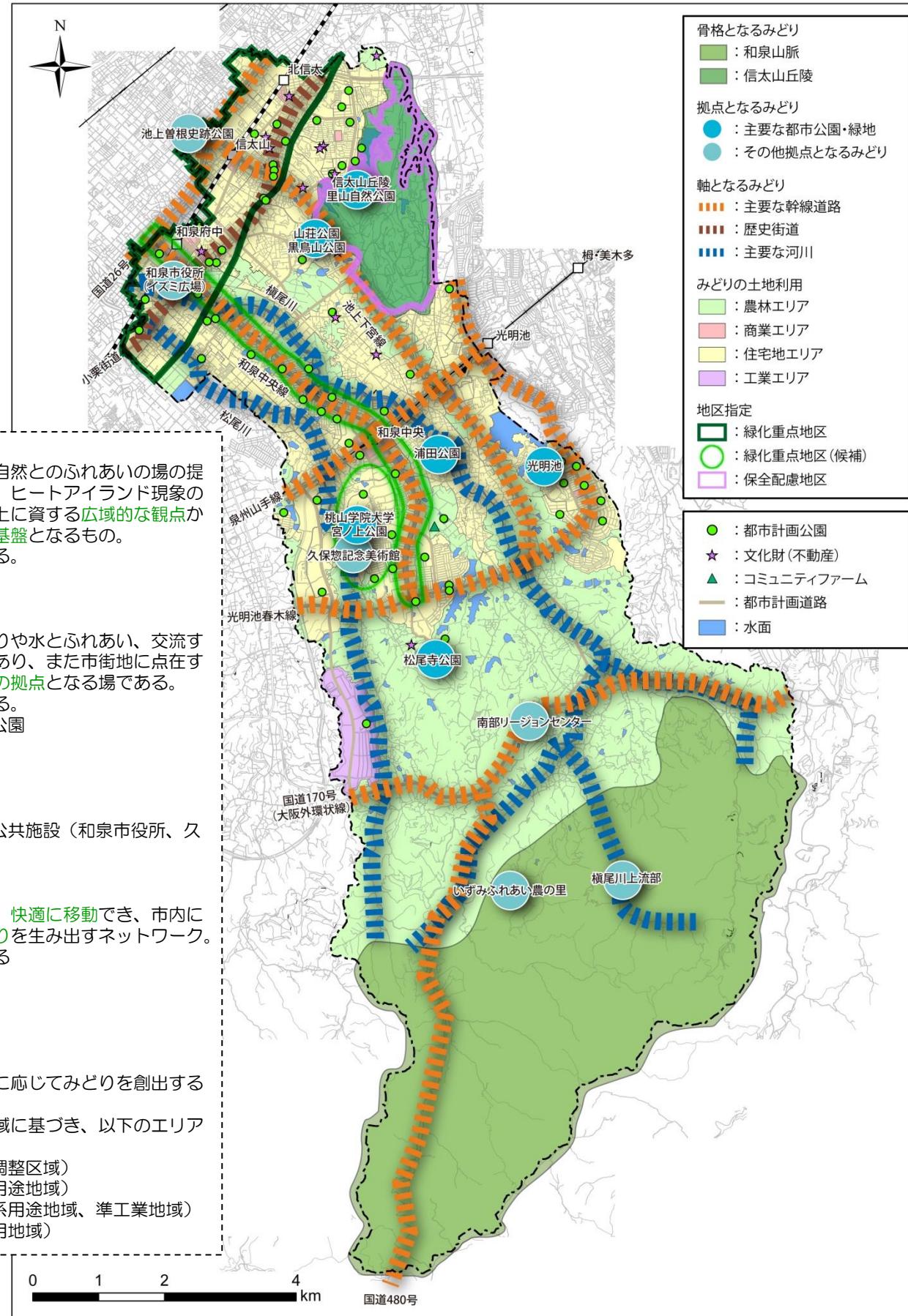
- 人々や動物が**安全・安心、快適に移動**でき、市内に一体的な**みどりのつながり**を生み出すネットワーク。
- 以下のみどりを位置づける

- 広域幹線道路
- 和泉中央線
- 小栗街道
- 榎尾川、松尾川

＜みどりの土地利用＞

- 上記以外の**市街地**の特性に応じてみどりを創出する場
- 用途地域、市街化調整区域に基づき、以下のエリアを位置づける。

- 農林エリア（市街化調整区域）
- 商業エリア（商業系用途地域）
- 住宅地エリア（住宅系用途地域、準工業地域）
- 工業エリア（工業専用地域）



■ 将来像

2. 基本方針

基本理念に基づき、みどりの将来像を実現するための基本方針を次のように設定する。

- 〈5つの基本方針〉
- 基本方針1 みどりの骨格のり・デザイン
 - 基本方針2 みどりの拠点のり・デザイン
 - 基本方針3 みどりの軸のり・デザイン
 - 基本方針4 みどりの土地利用のり・デザイン
 - 基本方針5 みどりづくりの取り組みのり・デザイン

※『り・デザイン』
第2次和泉市都市計画マスタープランで、「和泉市のまちにデザインの視点を取り入れ、創造的で美しいまちをみんなで創っていくという意味」とされている概念です

基本方針1 みどりの骨格のり・デザイン

①和泉山脈のみどり

- みどりの多様な機能を踏まえた自然環境の保全・育成・活用
- ・グリーンインフラの機能を有する山地部の自然環境の保全・育成・活用
- ・大阪府や大学との協働による、自然環境を活かしたみどりのふれあい空間の形成促進
- ・都市農村交流の促進による地域資源（里山、農地）の保全

具体施策(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林事業などを活用した森林保全事業の展開 ・急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定区域における自然災害の防止に資するみどりの保全・育成 ・環境にやさしい農林業基盤整備の促進 ・近畿自然歩道整備事業などによる山地部における自然歩道の整備の促進 ・丘陵部での水辺の環境整備を生かした自然散策の道づくりの推進 等
---------	---

②信太山丘陵のみどり

- 生物多様性に満ちた里山的環境の保全と活用
- ・生物多様性に満ちた里山的環境の保全
- ・公民協働による多様な利用方法の促進（市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場としての活用）

具体施策(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な樹林や湿地の保全拠点の形成 ・信太山丘陵の自然環境を保全するための市としての方針の明確化 等
---------	---

基本方針2 みどりの拠点のり・デザイン

①公園・緑地

- 防災性等を踏まえた公園・緑地の維持管理
- ・住民のニーズや防災性、周辺環境との調和などに配慮した公園・緑地の整備と適切な維持管理
- 住民のニーズ等を踏まえた都市計画公園の見直し検討
- ・都市計画決定後、長期にわたり事業着手・事業完了がなされていない公園の見直し検討

具体施策(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・松尾寺周辺の観光・レクリエーション利用と連携した松尾寺公園の整備、自然環境の保全および適切な維持管理の推進、 ・黒鳥山公園の健康ふれあい拠点としての整備、わがまちが見渡せる拠点としての黒鳥山公園、山荘公園の整備 ・豊かな自然とふれあえる信太山丘陵里山自然公園の整備 ・川辺の自然や農地を生かした浦田公園の整備と川辺のプロムナード整備 等
---------	--

②農業体験や自然ふれあい拠点施設

- 自然とのふれあいの場、レクリエーションの場としての施設整備
- ・農業を体験できる場や自然とふれあうことのできる施設を整備促進

具体施策(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズムの観点から、花と農にふれ、楽しむことのできる農業体験拠点としての整備 ・槇尾川ダム事業用地を活用した、府民の交流の場所づくりの促進 等
---------	--

③歴史的資源・観光集客施設

- 歴史的なみどりの保全
- ・歴史資源（池上曾根遺跡等）や社寺などにおける歴史的なみどりの保全
- 観光集客資源周辺の重点的な緑化検討
- ・久保惣記念美術館や宮ノ上公園を中心とした重点的なみどりの環境づくり
- 信太山丘陵の自然的環境と一体となった歴史的資源の保全や連携活用
- ・信太山丘陵周辺に位置する聖神社や蔭涼寺等の歴史的資源や信太の森ふるさと館、信太山青少年野外活動センター等の施設との連携・活用

具体施策(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・池上曾根遺跡の史跡公園としての整備と周辺緑化等による緑地拠点の充実 ・池上曾根遺跡周辺での文化的資源を生かしたネットワークの推進 ・槇尾川施福寺周辺の保全と観光・レクリエーション利用と連携した自然公園事業の促進 ・久保惣記念美術館を中心とした周辺地域を、重点的に来訪促進につながる環境づくり 等
---------	---

基本方針3
みどりの軸のリ・デザイン

- ①河川ネットワーク
- 自然とのふれあいの場の保全と活用
 - ・ 槇尾川、松尾川をはじめとする主要河川における、市民が身近に自然とふれあえる環境の保全・活用
 - 生態的ネットワークを形成する周辺のみどりと一体となった環境保全
 - ・ 海と山をつなぐ河川とともに、ため池、河畔林など、水辺と周囲のみどりが一体となった生態系の保全

具体 施策 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 槇尾川、松尾川下流部分において、水に親しめる空間としての遊歩道の整備検討 ・ 河川やため池、河畔林などの水辺空間のみどりの一体となったうるおいある景観の形成推進 ・ 水路を活かした水辺環境の整備 等
-----------------	---

- ②みどりの道ネットワーク
- 景観向上を図る街路緑化の促進と維持管理
 - ・ みどりの軸となる、幹線道路における街路緑化の促進と適切な維持管理
 - 魅力あるみどりの道づくり
 - ・ 都市部と生物多様性に満ちた信太山丘陵里山自然公園とを結ぶみどりの道づくり
 - みどりのよる都市のシンボル軸の形成検討
 - ・ 和泉中央線を都市のシンボル軸として位置付け、重点的な緑化推進の検討

具体 施策 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後整備する都市計画道路や幅員10m以上の道路等における街路緑化の推進 ・ 和泉中央線沿線を拠点としたみどりあふれる憩の場の推進 等
-----------------	---

- ③歴史巡りネットワーク
- 歴史資源を巡るネットワーク形成
 - ・ 池上曾根遺跡、和泉黄金塚古墳、丸笠山古墳などの歴史資源を活かすための周辺環境の整備
 - 歴史的なまちなみ等の保全
 - ・ 小栗街道や農村集落など、かつての営みを今に伝える貴重な文化的資源の保全
 - ・ まちなみを活かすみどりの整備

具体 施策 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小栗街道周辺における公園、広場、ポケットパークの整備と休憩スポットの確保 ・ 池上曾根遺跡を中心とした歴史とみどりの街並み形成の推進 ・ 歴史拠点をつなぐ水路を生かしたみどりの道の整備 等
-----------------	--

基本方針4
みどりの土地利用の
リ・デザイン

- ①農林エリア
- <林地>
- 林業振興と豊かな自然環境の保全
 - ・ 森林経営の健全化と、貴重な動植物を育む森林環境の保全による、森林の多様な機能の向上
 - 自然とふれあえるレクリエーション場等としての活用
 - ・ 豊かな自然に触れ合えるレクリエーション施設等の整備・維持管理
- <農地>
- 営農活動を基本とした、自然環境との調和に配慮した里山・農地の景観づくり
 - ・ 集落や周辺部の緑地、農地など自然環境との調和に配慮した里山・農地の空間の継承と景観づくり
 - ・ 無秩序な土地利用の抑制による農地やみどりの保全
 - ・ 農業用水の貯水機能だけでなく、多様な生物生息の機能を有したため池の保全・活用
 - 市街地内農地の保全とレクリエーション場等としての活用
 - ・ 様々な機能を有したみどりのオープンスペースである市街地内農地の維持管理や市民農園・体験農園としての活用

具体 施策 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休農地を活用した「農と花のまちづくり」の促進 ・ 畦道や水路等を活用した花とみどりのふるさとの道ネットワークの形成 ・ 農林業体験学習の推進 ・ 環境や緑化に関する講習会や勉強会の開催、みどりを担う人材の育成 等
-----------------	--

- ②商業エリア
- みどりを活かしたにぎわいと潤い空間の形成
 - ・ 駅前の緑化の促進
 - ・ 商業・業務地での、にぎわいと潤いのある活動景観を演出するためのみどりの活用
 - ・ 公共施設の建替えや地域の再編に合わせた緑化の推進（市役所の建替えに伴う市民広場の形成等）

具体 施策 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR和泉府中駅周辺における中心市街地活性化に向けたみどりの空間の確保 ・ 花とみどりによる駅周辺の修景の推進 ・ 日常的な利用に対応する駅を中心としたみどりのネットワークの形成 ・ 既成市街地における公共施設の緑化の推進 等
-----------------	---

基本方針4
みどりの土地利用の
リ・デザイン

③住宅地エリア

- <古くからの住宅地>
- 既成市街地でのみどりづくりの推進
 - ・既成市街地での、各地区の特性に応じた魅力的な景観の形成
 - ・公園や緑地などの様々なみどりによる、ゆとりとuringおいの形成
- <新しい住宅地>
- 最近のニュータウンでのみどりのまちなみづくり
 - ・新市街地と周辺の自然環境とが調和したみどりのまちなみづくり
 - 高齢化が進むニュータウンでの再生・再編に合わせたみどりづくり
 - ・老朽化が進む団地等の再生・再編に合わせた緑づくり、空地等の活用

具体 施策 (例)	<p><住宅地のみどり創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地周辺の緑化の支援、宅地に接続する道路の美化と緑化の促進 ・大阪岸和田南海線以北の重点的な緑化推進の継続 等 <p><住宅地のみどりの保全・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光明池緑地を拠点としたゆとりのある整った住宅地としての価値やみどり豊かなまちなみの維持の推進 ・身近なみどりを守るための保全制度の導入の検討 等 <p><公園・緑地の整備・維持管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地制度等の導入の検討 ・街区公園をはじめ、児童公園・ふれあい広場などのオープンスペースの適正配置の推進 ・住区構成に配慮した近隣公園の配置の推進 ・交流型公園の検討 等 <p><公共施設のみどりの保全・創出・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設とその周辺における緑化の推進 ・富秋中学校区等における公共施設再編に係るみどりの空間の確保 等 <p><地域資源と一体となったみどり保全・創出・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・葛の葉神社、聖神社、黄金塚古墳等の歴史的資源と一体となったみどりの保全 ・市街地内の河畔林や巨樹・名木等の保全 ・鎮守の森等の市民の利用にも考慮したみどりの保全・活用の推進 等
-----------------	--

④工業エリア

- 産業集積地での、みどりづくりや維持管理
- ・敷地内緑化による地域になじんだ景観の形成
- ・整備された緑地の継続的な維持管理

具体 施策 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所などの緑化の促進 ・企業・団体の社会貢献(CSR)によるみどりの保全活動への支援 等
-----------------	---

基本方針5
みどりづくりの取り
組みのリ・デザイン

①みどりづくりの主体

- 多様な主体の連携・協働
- ・市民・学生・事業者などと連携し、公民協働によるみどりのまちづくりの推進
- ・市民参加による、地域の自然環境の保全及び生きものの生息環境の保全育成
- ・「いずみいのちの森事業」の理念の継承
- みどりに関する情報発信と意識啓発
- ・みどりに関する情報発信の強化や、みどりとのかかわりによる意識啓発

具体 施策 (例)	<p><みどり意識の向上></p> <p>➢ みどりに関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市の自然やみどり、緑化活動に関する様々な情報の提供 ・花とみどりの拠点、ネットワークに関する案内板の駅前などへの設置 ・園芸や緑化に関する相談に対応する相談所の充実 等 <p>➢ みどりを大切にする心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの週間の充実 ・緑化啓発パンフレットの充実 ・緑の憲章の制定(緑を大切にするマナーの浸透) 等 <p>➢ みどりに親しむ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市の花とみどりの名所や史跡、街並み、公園などを巡るウォーキングラリーの開催の推進 ・市民がつくる花とみどりの名所マップ、生き物生息マップの作成と生涯学習活動などへの活用 等 <p>➢ みどりづくりに貢献した市民顕彰の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別のまちかど緑化コンテスト等の実施 ・きれいな花づくり、みどりづくりに対する市民・市民団体表彰制度づくりの推進 等 <p><みどりの環境学習の推進></p> <p>➢ 家庭におけるみどりと自然のふれあい活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での花づくり、菜園づくりの推進 ・親子で参加する自然教室の実施 等 <p>➢ 学校での緑化運動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内樹木の中低木化推進 ・校内高木の剪定及び伐採等による適正な維持管理 等 <p>➢ みどりの校外学習の幅広い展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年を対象とした林間学校の実施 ・農林業体験学習の推進 等
-----------------	---

基本方針5
みどりづくりの取り
組みのリ・デザイン

具体 施策 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生涯学習の一環としてのみどりづくりの推進 ・ 子供から高齢者に至るまでのみどりの生涯学習活動プログラムの策定 ・ 子どもが環境や自然、みどりについて楽しく学ぶことができる栽培実習や自然観察会の実施 ・ 里山クラブ等の自主的活動団体の育成及び組織化 ・ 子供と高齢者によるみどりのふれあいウォークラリーの実施 ・ 高齢者の生きがいづくりとしての緑化の促進 等 <p><みどりとふれあう機会づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各種イベントや講習会の開催 ・ 自然観察会などの自然や環境を学び楽しむイベントの開催 ・ 土にふれ農業を体験できるイベント、森を知り森で学 楽しむイベントの開催 ・ 四季折々の花とみどりのフェアの開催 ・ 花とみどりの定期市等の開催 ・ 園芸教室、講習会、勉強会の開催 等 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 緑化スペースや資材・道具等の提供 ・ 土、プランター、苗木、球根、種子など、緑化活動に 必要な資材や道具の提供 ・ 公園花壇の一角などを活用した緑化スペースの提供 ・ 市民が自由に植えることのできる花壇やポットのまち かどへの配置 等 <p><みんなが関わる公園づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園計画づくりにおけるワークショップへの地域住民 参加の推進 ・ 公園整備や再整備段階から住民と行政が協力できる体 制づくりの推進 ・ 公園管理支援の充実 ・ 公園における地域コミュニティ花壇の設置と住民管理 の実施 等 <p><パートナーシップによる身近なみどりの保全・活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と行政の協力による管理体制づくり ・ 既存のみどりの管理団体等への支援強化 ・ 清掃活動や安全パトロール等日常的管理における住民 主体の推進体制づくり ・ 沿道緑化における住民参加の実施 等 <p><みんなが育む里山と山のみどり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山の清掃や下草刈りを兼ねた美化活動の促進 ・ 行政、市民、山林所有者等が育む「市民の森」づくり の推進 ・ 森林に関心をもつ市民が林業、木工活動、林産物生産 を体験しながら、森の環境を学ぶ機会の提供 等
-----------------	--

基本方針5
みどりづくりの取り
組みのリ・デザイン

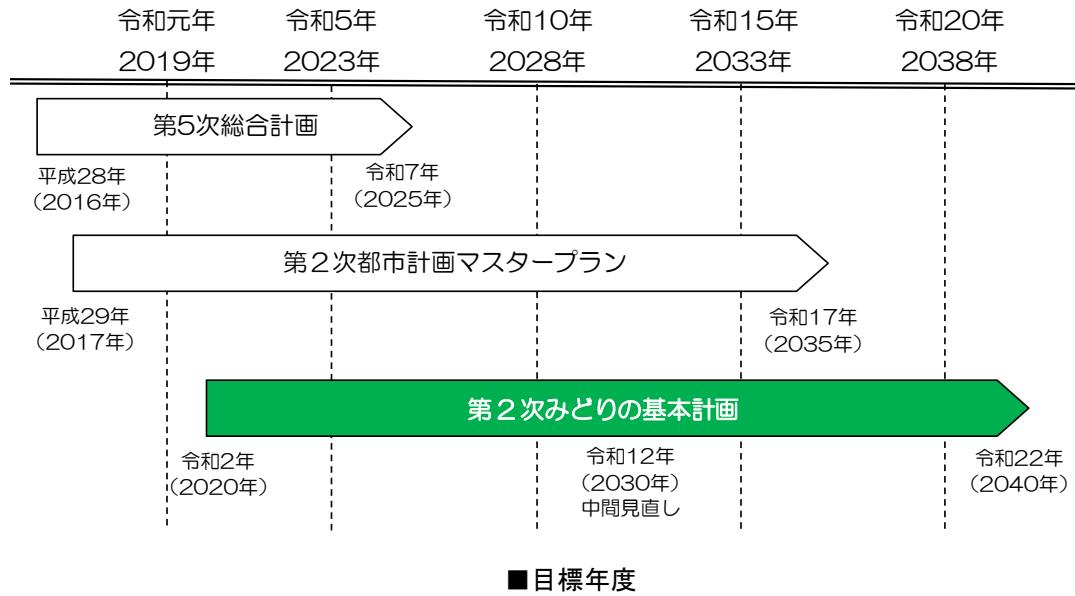
②事業展開	
<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的なみどり事業展開 ・ 効果的な事業展開や財源確保の仕組みづくり 	
具体 施策 (例)	<p><連携の強化の仕組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化に関する個人、団体に対して、花とみどりに関する 情報提供と各団体同士の連携強化 ・ 緑化に係る人や団体相互の理解と情報の提供・入手の場 として、誰もが気軽に利用できるみどりのサロンなどの 設置 等 <p><人づくりや取り組みへの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境や緑化に関する講習会、勉強会を開催し、みどりを 担う人材の育成 ・ 花とみどりのまちづくりを進める各種団体に対する活動 の促進と支援の強化 ・ 各種団体のリーダーに対する組織運営や緑化技術に関する 講座の開催 ・ 農林業従事者の知識や技術を伝承し、活用する制度の検 討 等 <p><緑化関連資金の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花とみどりに関するイベントや活動団体を支援するため の緑の基金等の検討 等

3. 計画の目標

(1) 計画フレーム

目標年度

- みどりの基本計画の目標年度は、上位計画である「第5次総合計画」、「第2次都市計画マスタープラン」の目標年度を踏まえ、令和22年（2040年）とする。
- 策定から10年（令和12年（2030年））を目安として、中間見直しを行う。



対象区域

- 対象区域は、市全域（8,498ha）とする。

対象区域	市全域（8,498ha）
------	--------------

目標年度における人口

- 目標年度における人口は、「第5次総合計画」、「第2次都市計画マスタープラン」での推計値である、179,000人（令和22年（2040年））とする。

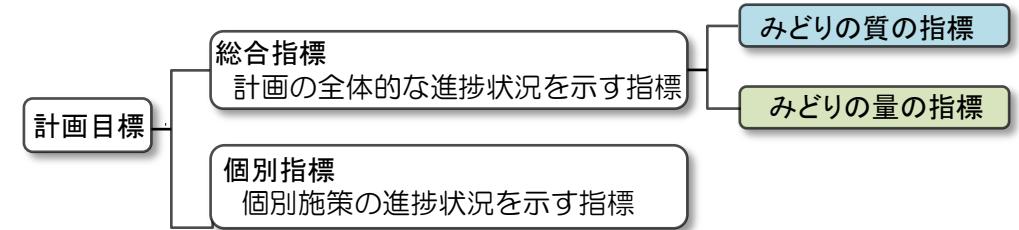
	現状	目標年度 令和22年（2040年）
人口（人）	184,900*	179,000
人口密度（人/ km ² ）	21.8人/ha	21.1人/ha

*平成27年（2015年）国勢調査より

(2) 計画目標

基本的な考え方

- 計画目標は、みどりの基本計画の全体的な進捗状況を示す総合指標と、個別の取り組みの進捗状況を示す個別指標を設定する。
- 総合指標は「みどりの質の指標」と「みどりの量の指標」を設定する。
- 個別指標については、次回の懇談会で提示予定とする。



■計画目標

みどりの質の指標

- みどりの質に関する指標としては、市民意識や行動に関するアンケート調査から、「市内のみどりに対する評価（満足度）」（満足、「まあまあ満足」、「普通」と回答した人の割合）と、「公園の利用割合」（「よく利用する」、「たまに利用する」と回答した人の割合）を設定する。

みどりの質の指標	現況	目標年次 令和22年 （2040年）
市内のみどりに対する評価（満足度）	78%*	維持・増加
公園の利用割合	49%*	増加

*令和元年（2019年）調査より

みどりの量の指標

- みどりの量に関する指標としては、「市内の緑被率」（樹林、草地、農地、水面）と「一人当たりの都市公園・緑地面積」を設定する。

みどりの量の指標	現況	目標年次 令和22年 （2040年）
緑被率	73.4%*1	約7割を維持
一人当たりの都市公園・緑地面積	8.1m ² /人*2	10.0m ² /人

*1：平成30年（2018年）8月

*2：平成31年（2019年）4月時点の公園面積、平成27年（2015年）国勢調査より